

建設環境委員会

令和5年3月14日（火）

午後2時40分～午後5時13分

議会第4会議室

【出席委員】永渕史孝委員長、久米勝也副委員長、山田誠一郎委員、平原嘉徳委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、野中宣明委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・環境部 森環境部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○永渕委員長

ただいまから建設環境委員会を開催します。西岡義広委員が遅参されるとの連絡が入っておりますので、御報告いたします。

それでは最初に、4 常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。総務委員会に付託されております第 1 号議案令和 5 年度佐賀市一般会計予算中、第 1 条（第 1 表）歳入全款及び第 4 条（第 4 表）地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第 103 条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第 1 号議案中、歳入全款及び地方債の審査については、連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、委員会の審査日程については、先ほど決定しました連合審査会を含めまして、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

なお、開催通知には 3 月 16 日木曜日と記載していますが、今決定しました審査日程では予備日となっております。このとおり審査を行わない場合は、改めて開催通知の変更の通知はいたしませんので、御了承ください。

なお、現地視察については、もし希望がある場合は、マイクロバスの都合もございましたので、早めにお申し出ください。

それから、連合審査会時の席次につきましては、タブレットに掲載しております席次表のとおりですので、よろしく願います。

それでは、ここで一旦、建設環境委員会は休憩とします。この後連合審査会が開催され

ますので、大会議室への移動をお願いします。また、連合審査会后、再開して引き続き付託議案の審査を行いますのでよろしくお願い申し上げます。

◎午後2時42分～午後3時49分 休憩

○永渕委員長

それでは、建設環境委員会を再開します。

審査日程に従い、付託議案の審査に入りますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁するようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなります。質疑の該当箇所の資料番号、ページ数等を示した上で、1回につき2問くらいに絞っていただければと思います。また、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。なお、現地視察につきましては議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

まず、当初予算議案である第1号議案を審査いたします。最初に、歳出4款2項の説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算 歳出4款2項 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山田委員

まず、3番の資料の289ページ、下から3つ目のアライグマ対策事業委託料、これ勉強会のときは220頭を予定しているということでしたけれども、箱わなにかかったアライグマの処分というのは殺処分されているのか、この処分をどうされているのか、お示してください。

○環境政策課職員

アライグマの処分ですけれども、全て炭酸ガスで殺処分しております。アライグマの処分は全て炭酸ガスによる殺処分を行っております。

○野中委員

処分したアライグマは、何か市役所、ここの地下に保管されているとかちょっと聞いたことがあるんですけど、何かそういう話なんですか。

○環境政策課職員

アライグマの処分ですけれども、地下にも処分するガスを置いていまして、そこで処分することもあるれば、場所によっては、旧清掃工場のほうにも炭酸ガスを置いていますので、そちらでも対応できるようにしております。

○野中委員

いや、この地下でされているということで私も正直びっくりしたんですけど、その後、ずっとそのまま置きっ放しなんですか。どっか移されるんですか。処分の工程を教えてくださいませんか。

○環境政策課職員

処分の行程ですけれども、わなにかかったものを本庁が近ければ地下のほうに持ってきて、そこで殺処分を行います。行ったものを夏場は冷蔵したりとか、一旦置いとくんですけども、そこから清掃工場のほうに運びまして焼却処分しております。以上です。

○西岡義広委員

何割、何割ぐらいですか。地下で幾ら、旧焼却炉のところでは幾らという割合はどうですか。

○環境政策課職員

実際は旧清掃工場のほうがほとんどになります。以上です。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○嘉村委員

291ページの下欄のほうですけど、ゼロカーボン推進事業、これについて2050年のCO₂削減ゼロに向けたゼロカーボンシティの取組だろうというふうに思いますが、先般、一般質問の中でも出ていましたが、目標達成に向けた道筋、いわゆるロードマップがないんじゃないかという指摘がありましたよね。そのとき答弁はなかったような感じがしますが、このことについて、どういうふうにお考えなのか、今後どうするつもりなのか、お伺いいたします。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

一般質問でもございました、2030年に向けての目標を令和3年度の法改正で国のほうが率を46%まで引き上げまして、非常に高い目標数値を上げております。それに合わせて、私たちがただ単にそこに目標を設定するのではなくて、事業所でどれだけ排出する、また、佐賀市として、市役所の場合は清掃工場が一番排出しているわけですけども、そこのごみ減量とか、そういったものをどうやっていくかというのを、具体的に実行計画を2か年かけてつくります。それがいわゆるロードマップだというふうに捉えていただければよろしいかと思っております。

○嘉村委員

今おっしゃった、いろんな自治体の取組、そして民間の取組、それを推進することがロードマップということですが、我々のイメージからすると、もっと目標に向けた、段階的なものがお示しされるのかなというふうに思っているんですけど、そういう考えはないんですか。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

これが実際の計画なんですけれども、これは区域施策編なんですけど、今の現状の分ですね。こちらのほうに具体的に事業所での取組はどういったものやっていくかと、そういったものを示させていただきますので、それが具体的なロードマップに代わるものだと私たちは今考えておまして、これを令和5年と6年にかけて詰めさせていただくということになっております。

○森環境部長

2030年が一つの間道到達で、2050年がゼロカーボンシティの到達点としましたら、今回、2030年にどう設定するか。今が27%削減なんです、2013年度比で2024年度に27%削減が目標です。ですけど、今、国も50%の高みを目指すという方針を出してまして、地方自治体についてもやっぱりそのくらいの数値になってくるかなと。それが2030年のレベルでの話です。という形でいうと、ただ数字だけ出しても、なかなか絵に描いた餅になるので、それじゃ運輸部門でどうするのか、市域の建物はどうするのか、ZEBとかZEHとか言っていますが、あと再エネをどこまで普及させるのか、そういうのが数値目標として出す必要があるということで考えています。

○嘉村委員

2030年までにはおおむね27%削減するという、これは一つの目標ですよ。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

27%という目標を立てておったんですけども、国のほうで令和3年度に目標を上方に修正されて46%、基本的には46%だけど50%の高みを目指すというのが国の方針ですので、それに合わせて、私たちも今現在27%なんですけど、これを見直さないといけないという考え方です。

○山田委員

同じ6番の資料の11ページのことなんですけれども、その他参考となる事項で、補助内容をピンポイントで教えてください。自動車関係で、次世代自動車導入事業でハイブリッドとか電気自動車、これは新車を購入するときに補助金が、定額で10万円補助があるということで理解してよろしいでしょうか。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

そのとおりです。

○山田委員

車を購入するときは当然ディーラーとか販売会社から買いますよね。この手続というの

は、ディーラーとか販売会社、買う事業所がやってくれるんですか。自分たちで申請しなきゃいけないのか、その辺を教えてください。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

もちろんディーラーにもこの事業については説明に行きますが、基本的には個人で申請していただくということになります。

○山田委員

この啓発、皆さんこういう事業がありますよというPRはどういう方法でされますか。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

今回議案が通った場合には、恐らく5月の最初の市報で。市報としてはそれが出せると思います。ホームページはもう少し早く、4月にスタートできると思います。あと、MOTEMOTEとかプラザ、そういった地域情報誌にも掲載をさせていただければと思っております。

○山田委員

当初予算でこういう質問するのもどうかなと思いますけど、もしこれが非常に浸透したら、殺到すると思うんですね。これは予算額が500万円ということで50台なんですが、仮に物すごい勢いで申込みとかあったときには補正をされる場合があるのか、そういうのを教えていただきたい。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

今回、この費目では900万円を計上させていただいております。その積算として50台を積算させていただきましたが、実際これが60台、70台先行して入ってきた場合は、そこに食い込んでいくという考え方を持っております。それと、もし私どものほうでまだまだ市民の皆さんに行き渡りが不十分だなとか、そういった判断をした場合は、議員の皆さんと御相談しながら、補正もさせていただく場合もあるかもしれません。

○西岡義広委員

今買ったらどうなりますか。令和4年度、5年に入ってから1月、2月、3月に買った方は、遡って補助というのはあるんですか。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

遡ってはちょっと難しいですね。4月以降に契約をされるということになります。

○野中委員

289ページの地域猫の予算ですけれども、これは前年対比での増減はどうなっていますか。予算の増減を教えてください。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

増減で言いますと、前年度が362万3,000円でございますので、今回50万円ほど減という形になっております。

○野中委員

これは実感的なものなんですけど、猫の苦情であったりとか相談というのは多くなってきたような感があるんですが、そういう中で前年から予算が減っているんですけども、それはどういった検証結果でされているんですか。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

いわゆる財政当局との調整の中で、厳しい財政状況でございますので、ある程度費目別にシーリング的なものもございまして、どこを削っていくかという部分もありまして、今回に関しましては、一旦こちらの部分が50万円削らせていただいたというところでございます。

○野中委員

シーリングという、一まとめにされたらそれで終わりなんですけれども、ただ、この問題は地域の中では結構大きいと思うんですよね。それで、昨年が360万円ぐらいですかね、大体もうほぼ満額で使い切られたんですか。希望に対してまだ足りないとか、その辺もう少し実態を教えてください。

○環境政策課職員

昨年度は、雄猫が非常に多かったもので、少し予算が余ったりとかというところがありましたけれども、雄と雌の比率でも、その年によって変わりますので、頭数を一概には言えないところではあります。ただ、昨年度は雄がちょっと多かったというところで、少し余裕が出たというところもありました。

○野中委員

それはたまたまということですかね。昨年が雄が多かったと。通年でいくと多かったり少なかったりという開きが出るんですかね。

○環境政策課職員

おっしゃるとおり、年によって増減はあります。雄が多い年もあればというところで、なかなか野良猫ですので捕らえてみないと雄か雌か分からないというところもあるみたいでして、一応平均でどれくらいかかるかというところを見ながら予算計上しております。

○野中委員

これは対応策をもう少し検討していくべき課題だと思うんですね。それで、全国の自治体等もいろいろ苦慮されている課題かなというふうに思うんですけども、そういう中で、シーリングだからというところは仕方ないといえば仕方ないという一面もあるんですけども、ただ、そういう地域の実情をもう少ししっかりと把握した上で予算計上というのはすべきかと思うので、去年は雄猫が多かったから若干減ったと、結果的に予算が余ったということだったんですけども、今年はまた逆のパターンもあるかもしれないので、そこら辺の実情に合った形で予算の対応といったのは、さっきも補正予算の話も出たんですけども、そこら辺の対応というのはあり得るんですかね。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

その辺は現状をしっかりと見て対応させていただきたいと思います。

○野中委員

現状を対応すると、だから、そういう多かたりすると補正でも対応する可能性があるかということをお聞きしているんですけど。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

必要があれば、補正ということも考えられると思っております。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○山口委員

元に戻ってしまったんですが、6番の資料の11ページのゼロカーボン推進事業の中で、先ほど自動車関連が出たんですけども、その下の建築物関係なんですけど、基本的には個人の申請とか自動車のときと同じになるのかなと思ったんですが、特に住宅の場合は、建築指導課が絡む話になるかと思っておりますので、その辺との連携だとか、あと大手のハウスメーカーとかだったら、こういう情報は必ずキャッチしていらっしゃるんですけど、まちの工務店レベルは、なかなかこういう情報がなくて、建ってしまって、とうとう申請もできなかったと、オーナーもできなかったということで、知っている人が得をして知らない人が損をするような制度であってははいけないと思うんですね。ですから、そういった意味での周知というものを再度、この建築物に関してはどのようにされようと思っているのか。

それと、先ほども出たんですが、少しでもこういう補助があった場合というのは予定件数をオーバーした場合でも、私は公平・公正に補正でもつけながらというところが必要だと思うんですが、その辺りのお考えをお示してください。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

現在、委員おっしゃるように、ハウスメーカーでは大体6割ぐらいがZEHを目指されているというような情報も入っております。一方で、一般の工務店は10%前後という開きもあるような状況でございますので、どちらかというところ、一般の工務店にも、こういった制度があることを周知していくことは非常に重要なことだと思っておりますので、そういった建築担当の部署もありますので、市報、ホームページだけにかかわらず、そういった部署とも連携しながら、しっかりと一般の工務店にも伝わるように広報させていただきたいと思っておりますし、また、先ほどの質問と同じで、途中で補正の必要があると判断した場合は、また議員の皆様と御相談しながら補正をさせていただければというふうに考えておるところです。

○山口委員

相談していただくのは結構なんですけど、執行部側として、ぜひそういう意思は持っておいていただきたいんですよ。12月まででこの予算がなくなったから、来年の1月以降に申込みをした人は、結局これにありつかなかったということではなくて、年度で決めている

以上は、そこで不公平感がないように、必ず補正でもして、必ずこれに対応していただく。これは答弁要りません。よろしくをお願いします。

○森環境部長

この制度は、例えば次世代自動車については国の制度が最大で80万円ぐらいの補助があります。それに合わせて上乗せの補助であります。あと、ZEB、ZEHも多分、またちょっとあれですけど、国の制度があるならば、それも併せて紹介することによって、市民の皆さんが得をするというか、そういう形で進めていきたいと思えます。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしですかね。

ここで委員の皆さんにお諮りします。ばたばたした1日ですが、休憩時間を取られるのであれば10分休憩を取りたいと思うんですが、いかがされますか。

(発言する者あり)

5分と出ていますので、5分間休憩を取りたいと思えます。休憩後再開します。

◎午後4時28分～午後4時32分 休憩

○永渕委員長

それでは、おそろいのようなので、少し早いですけれども、建設環境委員会を再開します。

次に、歳出4款3項及び第3条、第3表 地球温暖化対策実行計画策定業務委託料の説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算 歳出4款3項、第3表 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山口委員

3の資料299ページ、システム改修委託料682万円で御説明いただきましたが、この粗大ごみの取扱いについて、これまでがどうであって、このシステムを改修することによってどうなるというのを、もう一回御説明いただいていいですか。

○馬場環境部副部長兼循環型社会推進課長

今ステッカー方式という粗大ごみの収集方法がありまして、市民の皆様が市内の金融機関に行っていただいて、1枚500円のステッカーというのがありますので、それを購入していただきます。それが25日で毎月締めておりまして、翌月の2週目から3週目にかけて収集を行うという、月1回の収集方法なんですけど、それで行っています。金融機関ですので、どうしても午後だったら3時までとか、土曜日とか日曜日は申込みができないということ

になりますが、これをインターネットで受け付けるということになりますので、申込みの締切りの日は一緒ですけれども、24時間、土日でも申込みができるということになります。それと、キャッシュレスを行いますので、クレジットカードとか、そういったものを使って、金融機関に行かなくても大丈夫というような、そういう申込み方法を追加するというものです。

○山口委員

多分なので申し訳ないんですが、もう年度末に入っているので、新年度、令和5年度分のごみカレンダーというのは各世帯配布されていますよね。ただ、せっかくこれだけいいことをやっただけなので、この告知ですよ。例えば、もうちょっと早めに議案を上げていただいていたら、ごみカレンダーと一緒にすることも出来たんじゃないかな。告知というのは今後どうやっていかれるんですか。

○馬場環境部副部長兼循環型社会推進課長

年度内の途中から、申込み方法を追加しようと思っておりますので、その際は市報とか自治会のお知らせとかそういったものやホームページとかでお知らせをしていこうと思っております。あとは、金融機関のほうにもお願いしたいと思っております。

○山口委員

ということは、令和5年の4月1日から始まる事業じゃなくて、いつぐらいからだと思ったらいいですか。

○馬場環境部副部長兼循環型社会推進課長

まず最初にシステム開発しないといけませんので、約半年ほどかかると思います。それ以降になると思います。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○山田委員

299ページ、上から3分の2ほどの焼却灰セメント資源化事業委託料、1億1,100万円。この流れというか、焼却灰をどういう処理をしてセメント化するのか。それと、そのセメントの使い道ですね。これをセメントにしたら、多分売れることもあると思うんですが、そういうところの詳しい内容をお示してください。

○森環境部長

ごみを焼却して、灰は2つあります。燃やして下に落ちるのが主灰と言いまして、空中に浮くのが飛灰と言います。その下に落ちる重たい主灰を今、清掃工場から全部北九州の三菱マテリアルに送っています。その委託料なんです、その工場がセメント工場でありまして、セメントの原料に混ぜてリサイクルするという形になります。

○山田委員

そのセメントは、よく工事とか、そういうのに使いますよね。そういうセメントの中に

混ぜると思っていますか。

○森環境部長

山田委員が言われているのは、以前スラグと言いまして、焼却灰を清掃工場の中の灰溶融施設で、高温で減容して、それを小さいスラグ、細かい粒みたいになって、それを公共工事とかに使っていたんですが、平成28年だったか、それを止めて今、主灰は北九州に、リサイクルのコンクリートの原料として使っているということで、一般のコンクリートの中に入っているという形になります。

○山田委員

そしたら、その灰を処分するために1億1,000万円、その業者にお支払いして引き取ってもらっているということによろしいですね。ありがとうございます。

○野中委員

6の資料の12ページ、地域エネルギーの循環モデル構築ですけれども、この地域エネルギー事業体というのは、どういう事業体というか、集まりになるのか、イメージをもう少し教えてもらっていいですか。

○田中施設機能向上推進室室長

地域エネルギー事業をまずは佐賀市が主体となって、このような地域内で電気の交流を行う事業者がないかを検討します。その中で、そういった事業に興味のある市内企業の方、あるいは銀行の方、他都市の事例を見ておりますと地域新電力、いわゆる地域新電力と呼ばれているその組織の中には自治体と、それから市内企業、それから銀行等の連携した取組等もありますので、そういった市内企業、銀行との協働による事業とか、そういうところを1つ考えております。

○野中委員

電力供給先が小・中学校等の公共施設ということですけど、これは学校以外の公共施設も含まれるんですかね。

○田中施設機能向上推進室室長

現在小・中学校、それからその他公民館等公共施設115施設へ電力供給を行っています。公共施設の数からすると、6割程度の施設にまだとどまっているという状況でございます。

○野中委員

となると、この6割ぐらいにとどまっているということは、当然増えるということですね。確認です。

○田中施設機能向上推進室室長

電力の地産地消事業、公共施設に供給している事業ですが、電気料金からいくと全体のまだ約4割、地産地消率でいきますとですね。電力の地産地消事業、夜間の電力は余っておりますので、その分は市外の市場等に売払いをしているわけですけれども、夜間、それから昼間の時間も含めて、できるだけ清掃工場の電気を市内にとどめたい、そのためには

施設数を増やす必要があるんですけども、単に施設だけ増えていくと、昼間の電気も非常にたくさん使うようになりますので、清掃工場の電気では足りません。そうすると、市外の市場等、高い化石燃料由来の電気を買わなきゃいけないということになります。今回地産地消率を上げるための取組として、太陽光発電設備等を公共施設に設置するということが昼間の需要量、電力ピークを抑えながら、市外の電気を買わずにする取組と、そういう取組の中で施設数を増やしていくと、夜間の市外へ供給している電気も施設数が増えることで市内にとどまることができるということで、地産地消率を上げていくという取組の検討になります。

○野中委員

今、最後に言われた、太陽光発電をまた公共施設につける計画があるということですね。

○田中施設機能向上推進室室長

主要事業説明資料の右の欄のその他参考となる事項のイメージ図の中の、下の矢印の中に脱酸素の取組という事業収益を脱炭素の取組、再生可能エネルギーの普及などというふうに記載しておりますが、太陽光発電設備、蓄電池等のそういった再エネ設備に、このエネルギー事業体で得た利益を一部、取組に充てるということができないかというふうな検討の中で、太陽光発電設備の導入というのも検討していくという形になります。

○野中委員

事業体はどなたでもできるのか、どういった事業でもできるのか。それとか、あと市内で可能性といいますか、参加できる可能性というのは、今現時点でどういうイメージをされているんですか。当然今から検討、検証ということでのこの予算だと思んですけど、当然、原形の部分はイメージなされていると思うんですよね、今原課のほうで。その辺はどういうお考えですかね。

○田中施設機能向上推進室室長

事業の実施体制については、今後予算をいただいてから具体的な取組等を進めていくことになります。先ほど申し上げましたように、そういった事業に関心のある市内の事業者、銀行等にヒアリング等を行いながら、どういった枠組みが可能か、仕組みが可能かというところを、ゼロから協議を開始していくということになります。

○野中委員

ゼロからの協議というより、もう既にある程度見込みがあるから立てているということじゃないんですか。もう全くまっさらの状態ですら……。

○田中施設機能向上推進室室長

既に幾つか企業の関心があるという声はいただいておりますが、現在は事業をまだスタートしておりませんので、具体的なお話まではしていないというところで、関心のある企業は何社か聞いております。

○永渕委員長

追加説明ですね。

○森環境部長

令和3年度に調査をさせていただきましたが、その後が電力市場の高騰というのがありまして、やはり今回の一般質問で出ましたが、そこをどうリスク回避するかというのが、今回の調査の一つのメインテーマでもあります。ゴーサインというかな、これをつくり出すということではなく、理論的には地域の資金が回るということで本当いい取組なんです。それをリスクをどう下げて進められるか、そういうところも併せて調査したいと思っていますところなんです。

○山口委員

ちょっと関連なんです。そしたら同じ資料の事業内容のところ、実施可否の判断の参考とするための検討という文言があるんですが、1年間かけてもしその可否が否となった場合というのは、もうやらないと。そのための検証、検討をこの1年間かけてやるということでもいいのかが1つ。それと、委託料の800万円というのは、どこに800万円払うのか。

○田中施設機能向上推進室室長

まず、2番目の御質問、委託料の800万円については、このような電力事業をこれまで立ち上げ等を手がけたことがあるコンサルタント等を公募によりまして選定したいと考えております。

○森環境部長

1つ目のNGになった場合やらないのかということですが、その場合は今現在やっている電力の地産地消のプロポーザルが公募型プロポーザルで企業を決めるという形になりますが、このとき、資金の循環が市内にとどめる、役所の何億とする電気料が市外に漏れるということは何とかとどめたいという気持ちがありまして、そうなった場合に、自治体に関与しない会社ができる可能性もあるかもしれません。そこは分かりませんが、自治体に関与すべきかどうか、そこら辺をしながら、やっぱり我々としては、答えがNGになった場合というのは仮の話なんです。そのときにもエネルギー資金をどう域内で、分かりやすく言うと市役所の電気料をどう域内で回すのか、そこがテーマとしてまた再度考えていくことになると思います。

○山口委員

最後にしますけど、そしたら先ほどの説明からいくと、ある程度そういう興味を持っていただいている企業とかがいらっしゃるという情報は今あると。この予算が可決されたらば、そこからのスタートだとおっしゃったんですが、実際そういう企業が本当に集まってこられて、まずその数がある程度そろってスタートして、それから検証を行うということだと思んですが、今年度限りの予算ですから、4月から来年の3月までに向けて、実際事業体をつくるのはいつぐらいのタイミングで、それから、実際検討するのがいつぐらいまでかかるのかという、タイム的なスケジュールみたいなものというのは、どういう流れに

なるんですか。

○田中施設機能向上推進室室長

タイムスケジュールと申しますか、今後の流れとしては、まずこの事業体ができるかできないか、そういった事業性の評価を最終的にはして、そこで実施可否というところの必要性を改めて判断した後、実施ということになりますと、令和6年度は、そういった事業体の設立に向けての準備期間という形になるかと思えます。準備期間としては、いろんな手続関係ですね、会社を設立する形になるかと思えますので、そういった設立のための準備、様々な法的な手続等も含めて準備した後、事業体が設置しましたら、そこでまた運用開始、事業開始というのを令和7年度、今想定される場所では令和6年度に設立の準備、令和7年度に事業開始という流れを1つ考えております。

○山口委員

私勘違いしていました。事業体ありきじゃないんですよね。まずは今年度でこのコンサルに800万円委託して、できるかどうかという検証を行いながら、もちろん事業体になるメンバーも探さないといけないでしょうけれども、そっちが先じゃないんですよね。あくまで検証をコンサルタントにやってもらうというのが今年度の主な事業と思ってよろしいですよ。

○田中施設機能向上推進室室長

そのとおりになります。

○永渕委員長

よろしいでしょうか。ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑もないようですので、ここで3月末で退職となります、森部長から御挨拶いただきたいと思えます。

◎森環境部長挨拶

○永渕委員長

森部長ありがとうございました。

執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。委員の皆様はこのままお待ちください。

◎執行部退室

○永渕委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。本日の審査に関して現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察の希望はないということでございます。

次の委員会はあした3月15日水曜日の午前10時に開催します。

以上で本日の建設環境委員会を終了します。お疲れさまでございました。

令和 年 月 日

建設環境委員長 永 渕 史 孝